

議会議案第16号

鎌倉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

鎌倉市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成25年2月21日提出

提出者	鎌倉市議会議員	池田	実
賛成者	同	上納所	輝次
同	同	上飯野	真毅
同	同	上石川	敦子
同	同	上高野	洋一
同	同	上安川	健人
同	同	上山田	直人
同	同	上前川	綾子
同	同	上吉岡	和江
同	同	上石川	寿美

(提案理由)

地方自治法の改正に伴い、引用条項の整備を行うものである。

## 鎌倉市議会会議規則の一部を改正する規則

鎌倉市議会会議規則（昭和36年6月議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第82条第3項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に、第89条第1項中「第115条の2」を「115条の3」に改める。

### 付 則

この規則中、第89条第1項の改正規定は公布の日から、第82条第3項の改正規定は平成25年3月1日から施行する。